

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年11月27日
【中間会計期間】	第67期中(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
【会社名】	株式会社芦の湖カントリークラブ
【英訳名】	なし
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 川 浩
【本店の所在の場所】	静岡県三島市字南原菅4708番地
【電話番号】	055－985－2122
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 大 川 浩
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市字南原菅4708番地
【電話番号】	055－985－2122
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 大 川 浩
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期中	第66期中	第67期中	第65期	第66期
会計期間	自 2022年 3月1日 至 2022年 8月31日	自 2023年 3月1日 至 2023年 8月31日	自 2024年 3月1日 至 2024年 8月31日	自 2022年 3月1日 至 2023年 2月28日	自 2023年 3月1日 至 2024年 2月29日
売上高 (千円)	198,609	190,488	186,343	355,150	344,669
経常利益 (千円)	30,636	16,888	13,790	37,905	6,492
中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額(△) (千円)	△8,197	8,678	1,958	1,817	3,547
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
発行済株式総数 (株)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
純資産額 (千円)	223,152	240,442	235,266	231,917	233,886
総資産額 (千円)	672,497	666,475	640,477	668,841	655,587
1株当たり純資産額 (円)	66,395	73,306	73,960	70,578	72,907
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額(△) (円)	△2,435	2,644	613	546	1,092
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.2	36.1	36.7	34.7	35.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△24,682	12,353	466	△2,319	34,848
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,618	△1,480	△1,087	△2,583	△2,993
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△5,348	△7,370	△9,967	△12,645	△17,398
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	102,444	120,048	120,415	116,544	131,002
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	18 (9)	18 (13)	19 (14)	18 (9)	18 (14)

- (注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成していないので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載していない。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

該当事項なし。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(2024年8月31日現在)

セグメントの名称	従業員数〔名〕
ゴルフ場事業	16〔13〕
転貸事業	2〔1〕
全社（共通）	1
合計	19〔14〕

(注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員は□内に当中間会計期間の平均人数を外数で記載している。
2. 全社(共通)は、経理の管理部門の従業員である。

(2) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営戦略等及び経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はない。

また、新たに定めた経営方針、経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はない。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はない。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりである。

① 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間において、財政状態に大きな影響を与えるマイナスの要因はなかった。来場者数は前期比941名減少の14,371名となった。これは8月後半に10日間程続いた天候不良により、この間だけで前期比約800名が減少したことが大きな要因であった。

この結果、当中間会計期間の業績はゴルフ場売上高は前年同期の3,805千円減少の120,569千円であった。年会費収入は会員の退会により前年同期の476千円減少の23,930千円となった。会員登録料収入は、新規入会が好調を維持し、前年同期の630千円増加の5,770千円となった。別荘管理収入は、新規契約に伴う権利金、建物等の修繕に伴う工事分担金の減少により、前期同期の493千円減少の36,073千円となった。売上高は186,343千円(前年同期比97.8%)となった。営業利益は10,858千円(前年同期比75.4%)となった。経常利益は13,790千円(前年同期比81.7%)となった。中間純利益は1,958千円(前年同期比22.6%)となった。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

ゴルフ場事業

当セグメントにおいては、来場者数が前年同期比941名減少の14,371名、ゴルフ場売上高は前年同期比3,805千円減少の120,569千円で、年会費収入は前年同期比476千円減少の23,930千円、会員登録料収入は前年同期比630千円増加の5,770千円となった。ゴルフ場事業収益は150,269千円(前年同期比97.6%)、セグメント利益は14,114千円(前年同期比73.6%)となった。

転貸事業

当セグメントにおいては、転貸事業売上高は前年同期比493千円減少の36,073千円となった。

セグメント利益は7,006千円(前年同期比130.4%)となった。

② キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前事業年度末に比べ10,587千円減少し、120,415千円となった。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果、増加した資金は466千円（前年同期は、12,353千円の増加）となった。これは主に税引前中間純利益13,790千円の計上、減価償却費9,157千円の計上、未払金の増加12,904千円によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果、減少した資金は1,087千円（前年同期は、1,480千円の減少）となった。これは有形固定資産の取得による支出1,087千円によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果、減少した資金は9,967千円（前年同期は、7,370千円の減少）となった。これは主に、長期借入金の返済による支出2,862千円、リース債務の返済による支出6,526千円によるものである。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社はゴルフ場事業及び転貸事業を行っており、生産形式の営業活動を行っていないため、該当事項はなし。

b. 受注実績

当社はゴルフ場事業及び転貸事業を行っており、受注形式の営業活動を行っていないため、該当事項はなし。

c. 利用実績

内訳	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	
	人数(人)	前年同期比(%)
メンバー	6,414	6,341
ビジター	8,898	8,030
合計	15,312	14,371

d. 販売実績

ゴルフ場事業

内訳	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
プレー収入	92,031	97.0
食堂・売店収入	28,469	96.8
その他の収入	68	103.5
年会費及びロッカー収入	23,930	98.0
会員登録料収入	5,770	112.3
合計	150,269	97.6

転貸事業

内訳	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
地代収入	4,762	98.8
管理費収入	11,769	100.0
水道料収入	4,868	99.7
その他の収入	14,673	97.2
合計	36,073	98.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものである。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されている。この中間財務諸表の作成に当たって、当社経営者は、資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額を継続的かつ適正に評価するために、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられるさまざまな方法に基づき十分な検証を行っている。

② 当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産の部)

当中間会計期間末における総資産は640,477千円で、前事業年度末（655,587千円）に比較して15,109千円の減少となった。

主な増減内容は現金及び預金の減少10,587千円、繰延税金資産の減少11,683千円によるものである。

(負債の部)

当中間会計期間末における負債は405,211千円で、前事業年度末（421,700千円）に比較して16,488千円の減少となった。

主な増減内容は前受金の減少25,856千円によるものである。

(純資産の部)

当中間会計期間末における純資産は235,266千円で、前事業年度末（233,886千円）に比較して1,379千円の増加となった。

これは、繰越利益剰余金の増加1,958千円、自己株式の増加579千円によるものである。

b. 経営成績

当中間会計期間において、予約数が前期に比べ減少し、前々期から続いていたゴルフ人気の減退が感じられる中、8月の長期間の天候不良によるマイナス要因もあり、結果として、来場者数は前期比941名減少の14,371名となった。

期間中のゴルフ場売上高が前年比3,805千円減少の120,569千円、年会費収入が会員の退会により476千円減少の23,930千円となったが、会員登録料収入は、新規入会が今期も好調で630千円増加の5,770千円となった。

転貸事業の別荘管理収入は、新規契約に伴う権利金、建物等の修繕に伴う工事分担金の減少により、別荘管理収入は前期比493千円減少の36,073千円となった。

c. キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当中間会計期間において、経営成績に重要な影響を与える新たな要因は次のとおりである。

今後、ゴルフ人気の急激な衰退や、異常気象による天候不良の多発化や長期化により、来場者数が大幅に減少した場合は、当社の経営成績に大きな影響を与える。

e. 経営戦略の現状と見通し

当中間会計期間においての経営戦略は、ひと段落したゴルフブームにより、今後來場者数は徐々に減少していくと考えられるが、今回新しくゴルフを始めた人々が生涯にわたって、ゴルフを続けてもらえるよう、従来からの敷居の高さを緩和しつつ、ゴルフの楽しさや魅力を発信し、それらを体感してもらえるような環境作りを継続することにより、急激なゴルフ離れの進行に歯止めをかける。

f. 資本の財源及び資金の流動性

当中間会計期間においての資本の財源はゴルフ場事業においては、ゴルフプレーによるゴルフ場売上、会員による年会費収入及び新規入会による会員登録料収入、転貸事業では別荘地の管理による地代、管理費、水道料、サポートサービス、仲介や契約更新時における各種手数料及び新規物件販売による権利金等、事業の営業活動で得られる収入が主である。

必要な資金は銀行預金等を主にしており、前述の収入は現金やカードによって決済される為、資金の流動性は高いと考えている。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

5 【研究開発活動】

該当事項なし。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

該当事項なし。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項なし。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項なし。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000
計	16,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,000	4,000	—	当社は単元株制度を採用していない。
計	4,000	4,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月1日～ 2024年8月31日	—	4,000	—	200,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

(2024年8月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
池貝 佐知子	東京都江戸川区	96	3.02
田中 稔	東京都世田谷区	82	2.58
池貝 庄司	東京都渋谷区	78	2.45
佐野 昌彦	東京都目黒区	52	1.63
大川 浩	静岡県沼津市	40	1.26
(株)マカナレア	東京都千代田区外神田3-6-5	25	0.79
(株)日本ゴルフメンバーズ	東京都中央区八丁堀3-25-8	24	0.75
堀 桜子	東京都世田谷区	21	0.66
増山 百合子	東京都目黒区	18	0.57
全日本空輸共済会	東京都港区東新橋1-5-2	12	0.38
日本電工(株)	東京都中央区銀座2-11-8	12	0.38
本間 國雄	静岡県三島市	12	0.38
計	—	472	14.84

(注) 上記の他、自己株式819株を保有している。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2024年8月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 819	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,181	3,181	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,000	—	—
総株主の議決権	—	3,181	—

② 【自己株式等】

(2024年8月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)芦の湖 カントリークラブ	静岡県三島市字南原菅 4708	819	—	819	20.48
計	—	819	—	819	20.48

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年3月1日から2024年8月31日まで)の中間財務諸表について、茂木公認会計士事務所により中間監査を受けている。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がないため、中間連結財務諸表を作成していない。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当中間会計期間 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	102,117	91,530
営業未収入金	56,775	61,699
棚卸資産	2,895	2,973
未収入金	127	204
預け金	28,885	28,885
その他	135	708
貸倒引当金	△19,844	△21,011
流動資産合計	171,091	164,988
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	49,424	46,761
構築物（純額）	8,160	7,721
道路	34,786	34,786
ゴルフコース	308,921	308,921
リース資産（純額）	30,910	36,764
その他（純額）	9,180	9,599
有形固定資産合計	※1 441,382	※1 444,554
無形固定資産	3,946	3,446
投資その他の資産		
繰延税金資産	25,472	13,789
その他	13,693	13,698
投資その他の資産合計	39,166	27,487
固定資産合計	484,495	475,489
資産合計	655,587	640,477
負債の部		
流動負債		
買掛金	—	523
1年内返済予定の長期借入金	5,724	5,724
未払金	6,385	19,289
リース債務	10,783	12,546
未払法人税等	2,934	1,173
前受金	47,026	21,169
その他	※2 6,727	※2 6,121
流動負債合計	79,581	66,548
固定負債		
長期借入金	30,937	28,075
会員預り金	273,080	269,460
長期預り保証金	18,325	17,825
リース債務	19,777	23,303
固定負債合計	342,119	338,663
負債合計	421,700	405,211

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当中間会計期間 (2024年 8 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
設備更新積立金	50,000	50,000
別途積立金	250,000	250,000
繰越利益剰余金	△234,584	△232,626
利益剰余金合計	65,415	67,373
自己株式	△31,528	△32,107
株主資本合計	233,886	235,266
純資産合計	233,886	235,266
負債純資産合計	655,587	640,477

② 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
売上高	190,488	186,343
売上原価	165,929	165,221
売上総利益	24,559	21,121
一般管理費	10,152	10,263
営業利益	14,406	10,858
営業外収益	※2 2,623	※2 6,269
営業外費用	※3 141	※3 3,337
経常利益	16,888	13,790
税引前中間純利益	16,888	13,790
法人税、住民税及び事業税	148	148
法人税等調整額	8,061	11,683
法人税等合計	8,209	11,831
中間純利益	8,678	1,958

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			
		その他利益剰余金			利益剰余金合計
		設備更新積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	200,000	50,000	250,000	△238,132	61,867
当中間期変動額					
中間純利益				8,678	8,678
自己株式の取得					
当中間期変動額合計	—	—	—	8,678	8,678
当中間期末残高	200,000	50,000	250,000	△229,454	70,545

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△29,949	231,917	231,917
当中間期変動額			
中間純利益		8,678	8,678
自己株式の取得	△154	△154	△154
当中間期変動額合計	△154	8,524	8,524
当中間期末残高	△30,103	240,442	240,442

当中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			
		その他利益剰余金			利益剰余金合計
		設備更新積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	200,000	50,000	250,000	△234,584	65,415
当中間期変動額					
中間純利益				1,958	1,958
自己株式の取得					
当中間期変動額合計	—	—	—	1,958	1,958
当中間期末残高	200,000	50,000	250,000	△232,626	67,373

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△31,528	233,886	233,886
当中間期変動額			
中間純利益		1,958	1,958
自己株式の取得	△579	△579	△579
当中間期変動額合計	△579	1,379	1,379
当中間期末残高	△32,107	235,266	235,266

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)			
	前中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)		当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間純利益	16,888		13,790
減価償却費	8,782		9,157
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,478		1,167
受取利息及び受取配当金	△0		△5
受取保険金	△762		△5,199
損害賠償金	－		2,970
支払利息	109		335
営業未収入金の増減額（△は増加）	△10,539		△4,923
棚卸資産の増減額（△は増加）	△394		△77
未払消費税等の増減額（△は減少）	3,105		△2,016
未払金の増減額（△は減少）	14,670		12,904
その他の資産の増減額（△は増加）	6,989		418
その他の負債の増減額（△は減少）	△28,332		△28,463
小計	11,995		56
利息及び配当金の受取額	0		5
利息の支払額	△109		△335
損害賠償金の支払額	－		△2,970
法人税等の支払額	△294		△1,489
保険金の受取額	762		5,199
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,353		466
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△1,480		△1,087
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,480		△1,087
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出	△477		△2,862
自己株式の取得による支出	△154		△579
リース債務の返済による支出	△6,738		△6,526
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,370		△9,967
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,503		△10,587
現金及び現金同等物の期首残高	116,544		131,002
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 120,048		※1 120,415

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産

売店商品及び貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

個別の債権について回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行业務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりである。

(1) ゴルフ場売上

主にゴルフ場の提供によるプレー代金の受け取り及びレストランの提供による食事代の受け取り並びにゴルフ用品と売店において飲食物の販売をしている。これらは、商品を引渡した時点又はサービス提供した時点で収益を認識している。

(2) 年会費収入

会員から年会費を受け取っている。会員に対するゴルフ場施設の利用機会の提供による収益であり、年会費の対象となる契約期間にわたり収益を認識している。

(3) 会員登録料収入

新たに入会する場合に、会員登録料を受け取っている。会員登録が完了した時点で収益を認識している。

(4) 別荘管理収入

別荘地の販売及び管理を行っている。販売については、不動産を引き渡した時点で収益を認識し、管理については、役務提供期間にわたりその期間の経過に応じて収益を認識している。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっている。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当中間会計期間 (2024年 8 月31日)
	1,307,666千円	1,316,159千円

※ 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示している。

(中間損益計算書関係)

※ 1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)
有形固定資産	7,667千円	8,656千円
無形固定資産	1,115千円	500千円

※ 2 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)
受取利息配当金	0千円	5千円
受取保険金	762千円	5,199千円
会員権買取差益	875千円	100千円

※ 3 営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)
損害賠償金	一千円	2,970千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	4,000	—	—	4,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	714	6	—	720

(注) 普通株式の自己株式の増加は、買取によるものである。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

該当事項なし。

当中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	4,000	—	—	4,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	792	27	—	819

(注) 普通株式の自己株式の増加の主な内訳は、買取によるものである。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

該当事項なし。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
現金及び預金	91,163千円	91,530千円
預け金	28,885千円	28,885千円
現金及び現金同等物	120,048千円	120,415千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、給水系統設備受水タンク72t(建物附属設備)、カート道路設備(構築物)、ゴルフ場におけるコース管理車両、電磁乗用カート、送迎バス(以上 車両運搬具)及び自動精算機システム、GPSゴルフカートナビゲーション(以上 工具器具備品)である。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前事業年度(2024年2月29日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) リース債務 (1年以内返済予定分を含む)	30,560	29,397	1,163
(2) 長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	36,661	36,673	△12
負債計	67,221	66,070	1,150

当中間会計期間(2024年8月31日)

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) リース債務 (1年以内返済予定分を含む)	35,850	34,460	1,389
(2) 長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	33,799	32,955	843
負債計	69,649	67,416	2,233

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(*2) 「営業未収入金」、「未収入金」、「預け金」、「買掛金」、「未払金」及び「前受金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(*3) 「会員預り金」については、会員の退会に応じて返還されるものであるため、短期間で返還する場合と同様に時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(*4) 「長期預り保証金」については、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていない。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルの時価を分類している。

(1) 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年2月29日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務 (1年以内返済予定分を含む)	—	29,397	—	29,397
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	—	36,673	—	36,673
負債計	—	66,070	—	66,070

当中間会計期間(2024年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務 (1年以内返済予定分を含む)	—	34,460	—	34,460
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	—	32,955	—	32,955
負債計	—	67,416	—	67,416

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース債務

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益の分解情報

前中間会計期間（自 2023年3月1日 至 2023年8月31日）

	金額（千円）
ゴルフ場売上	124,374
年会費収入	24,406
会員登録料収入	5,140
別荘管理収入	36,567
顧客との契約から生じる収益	190,488
外部顧客への売上高	190,488

当中間会計期間（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）

	金額（千円）
ゴルフ場売上	120,569
年会費収入	23,930
会員登録料収入	5,770
別荘管理収入	36,073
顧客との契約から生じる収益	186,343
外部顧客への売上高	186,343

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当中間会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	64,565	56,775
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	56,775	61,699
契約負債（期首残高）	47,571	47,026
契約負債（期末残高）	47,026	21,169

契約負債は、主として年会費に係る前受金である。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩される。

当中間会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、25,856千円である。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はない。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、芦の湖カントリークラブの運営、芦ノ湖高原別荘地の転貸事業を展開している。

従って、当社は事業内容により「ゴルフ場事業」「転貸事業」の2つを報告セグメントとしている。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ゴルフ場事業」は、当社が当社の設営するゴルフ場 芦の湖カントリークラブを運営している。「転貸事業」は当社がゴルフ場敷地内に別荘地を造成し、芦ノ湖高原別荘地として転貸を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一である。
報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ゴルフ場事業	転貸事業	
売上高			
外部顧客への売上高	153,921	36,567	190,488
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	153,921	36,567	190,488
セグメント利益	19,186	5,373	24,559
セグメント資産	575,257	37,862	613,119
その他の項目			
減価償却費	7,942	840	8,782
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,870	—	7,870

当中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ゴルフ場事業	転貸事業	
売上高			
外部顧客への売上高	150,269	36,073	186,343
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	150,269	36,073	186,343
セグメント利益	14,114	7,006	21,121
セグメント資産	560,783	32,403	593,186
その他の項目			
減価償却費	8,224	933	9,157
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,601	227	11,829

4 報告セグメント合計額と中間財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	190,488	186,343
その他の売上高	—	—
セグメント間取引消去	—	—
中間財務諸表の売上高	190,488	186,343

(単位：千円)

利益	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	24,559	21,121
その他の利益	—	—
セグメント間取引消去	—	—
全社費用(注)	10,152	10,263
棚卸資産の調整額	—	—
中間財務諸表の営業利益	14,406	10,858

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(単位：千円)

資産	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	613,119	593,186
その他の資産	—	—
全社資産(注)	53,356	47,291
その他の調整額	—	—
中間財務諸表の資産合計	666,475	640,477

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の資産である。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		中間財務諸表計上額	
	前中間 会計期間	当中間 会計期間	前中間 会計期間	当中間 会計期間	前中間 会計期間	当中間 会計期間
減価償却費	8,782	9,157	—	—	8,782	9,157
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,870	11,829	—	—	7,870	11,829

【関連情報】

前中間会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社では、サービス別のセグメント区分を行っており、報告セグメントと同一の内容となるため記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものである。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

当中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社では、サービス別のセグメント区分を行っており、報告セグメントと同一の内容となるため記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものである。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当中間会計期間 (2024年8月31日)
(1) 1株当たり純資産額	72,907円	73,960円

	前中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	2,644円	613円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額	8,678	1,958
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額	8,678	1,958
普通株式の期中平均株式数(株)	3,283	3,195

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第66期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)2024年5月31日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月23日

株式会社芦の湖カントリークラブ
取締役会 御中

茂木公認会計士事務所

公認会計士 茂 木 勝 美

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社芦の湖カントリークラブの2024年3月1日から2025年2月28日までの第67期事業年度の中間会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社芦の湖カントリークラブの2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていない。